

採 点 結 果

審 査 項 目	配点	委員	指定管理者の候補者	候補者以外の団体（成績順）		
			(公財)北海道女性協会 (提案額：115,630千円)			
1 正当な理由がない限り住民が施設を利用することを拒まないものであること及び住民が施設を利用することについて不当な差別的取扱いをしないものであること。	20	(小計)	16.25点			
① 女性プラザの利用にあたり、利用者の平等利用を確保できること。	5	委員 1	3.75点			
		委員 2	3.75点			
		委員 3	3.75点			
		委員 4	5.00点			
2 業務計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮させるものであること。	80	(小計)	65.00点			
① 利用促進の方策が有効かつ実効性のあるものであること。	20	委員 1	15.00			
② 利用者の利便が図られ質の高いサービスの提供が期待できること。		委員 2	17.50			
③ 管理運営の基本方針や運営面の方策が公の施設の目的、関係法令と整合性が図られたものであること。		委員 3	16.25			
④ 道民との協働の効果を生かした女性プラザの運営が期待できること。		委員 4	16.25			
3 業務計画書に沿った管理を安定して行う人員、資産その他の能力を有していること。	40	(小計)	35.00点			
① 業務遂行に必要な人員の配置及び技術・能力の育成等に関する計画等が適切であり、業務を安定して行う実施体制が確立されていること。	10	委員 1	7.50			
② 業務処理を安定して行うために必要な知識、経験、ノウハウ等を有しており、業務運営に活かすことが期待できること。		委員 2	8.75			
		委員 3	8.75			
		委員 4	10.00			
4 収支計画書の内容が、施設の管理経費の縮減が図られるものであること。	160	(小計)	150.00点			
① 道が支払う管理費用の総額が安価であること。	40	委員 1	37.50			
② 収支計画書の内容が適切であること。		委員 2	37.50			
		委員 3	37.50			
		委員 4	37.50			
5 (施設の性質又は目的に応じた加要素)	100	(小計)	70.00点			
① 女性に関する諸問題及び男女平等参画について積極的に情報を収集・提供する内容であること。	25	委員 1	18.75			
② 女性に関する諸問題及び男女平等参画について積極的に調査研究を行う内容であること。		委員 2	22.50			
③ 女性に関する諸問題及び男女平等参画についての研修会、講演会等を積極的に主催し、その開催を援助する内容であること。		委員 3	13.75			
④ 女性が行う自主的な交流活動、文化活動及び健康づくり活動並びに男女平等参画に資する活動を積極的に援助する内容であること。		委員 4	15.00			
⑤ 女性に関する諸問題についての相談に積極的に応ずる内容であること。						
各委員合計得点	100					
		委員 1	82.50点			
		委員 2	90.00点			
		委員 3	80.00点			
		委員 4	83.75点			